

平成 30 年度版
(平成 29 年度の実績値)

春日井市のごみの現状



春日井市環境部ごみ減量推進課
(平成 30 年 5 月 31 日現在集計値)

目 次

I	ごみの現状（平成 29 年度の実績値）	1
1	ごみ排出量の推移	2
2	家庭から出るごみ・資源の排出量の推移	3
3	家庭ごみの排出量の推移	3
4	家庭から出るごみ・資源の排出方法	4
5	事業ごみの排出量の推移	5
II	資源化の取組み	6
1	ごみステーションにおける資源収集	6
2	資源回収団体	8
3	クリーンセンターにおける資源化	8
4	資源化率	8
5	資源回収または資源化による売却等	9
6	埋立量	10
III	処理施設の概要	11
1	クリーンセンターの概要	11
2	内津最終処分場の概要	11
3	家庭から出るごみ・資源の処理の流れ	11
IV	各種事業・制度	12
1	啓発事業	12
2	資源化事業	14
3	その他	14
V	清掃事業の沿革	16

I ごみの現状

春日井市では、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」などの「ごみ」のほか、飲料缶・ガラスびん・ペットボトル、新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック類・古着とプラスチック製容器包装、金属類（小型家電を含む）を「資源」として分別収集しています。（プラスチック製容器包装と金属類（小型家電を含む）は平成 25 年度から資源として収集を開始しました。）

平成 29 年度のごみ・資源排出量は 92,261 トン、平成 28 年度に比べ 1,267 トン減少となりました。

家庭ごみ排出量は 59,815 トン、平成 28 年度に比べ 408 トンの減少となり、資源回収量は 11,878 トン、1,422 トンの減少となっています。

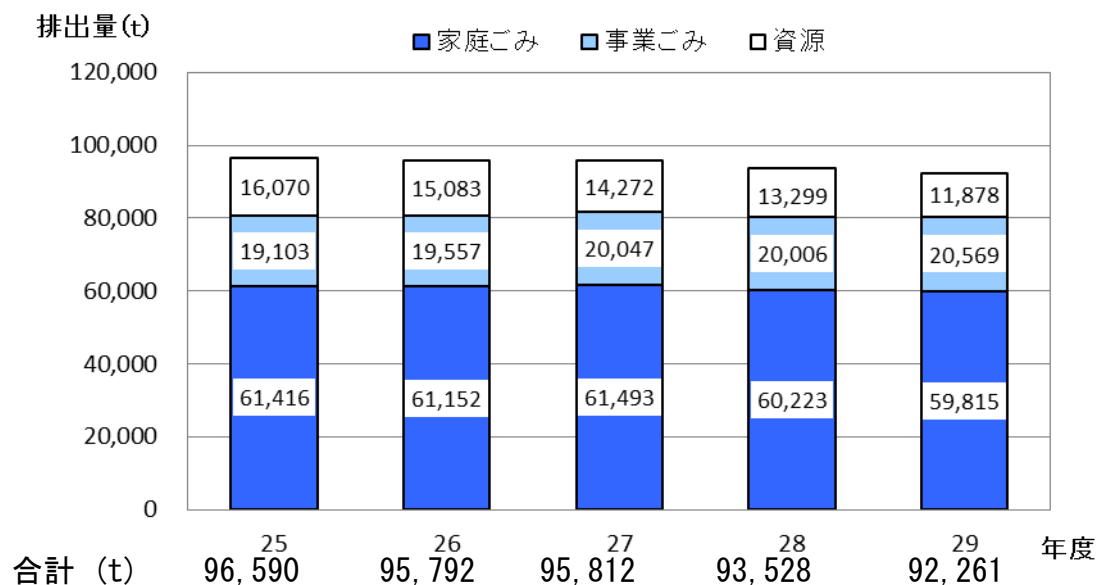
平成 29 年度の実績値

- ◎ ごみ・資源排出量 92,261 トン （前年度比 1.4%減）
家庭ごみ＋市が収集する資源＋事業ごみ
 - ◎ ごみ排出量 80,384 トン （前年度比 0.2%増）
家庭ごみ＋事業ごみ
 - ◎ 家庭ごみ排出量 59,815 トン （前年度比 0.7%減）
家庭から出るごみ排出量
 - ◎ 事業ごみ排出量 20,569 トン （前年度比 2.8%増）
事業者から出るごみ排出量（産業廃棄物は除く。）
 - ◎ 資源回収量 11,878 トン （前年度比 10.7%減）
ごみステーションで収集した資源（天ぷら油含む。）
 - ◎ 家庭ごみの 1 人 1 日当たり排出量 526 グラム （前年度比 0.7%減）
家庭ごみ排出量（59,815 t）÷人口（311,293 人）÷365 日
※ 人口は H30.4.1 現在人口
- ※ 数値については四捨五入していますので、合計に不一致があります。

1 ごみ排出量の推移

平成 29 年度のごみ排出量は、平成 28 年度に比べ 1,267 トン(約 1.4%)減少しました。

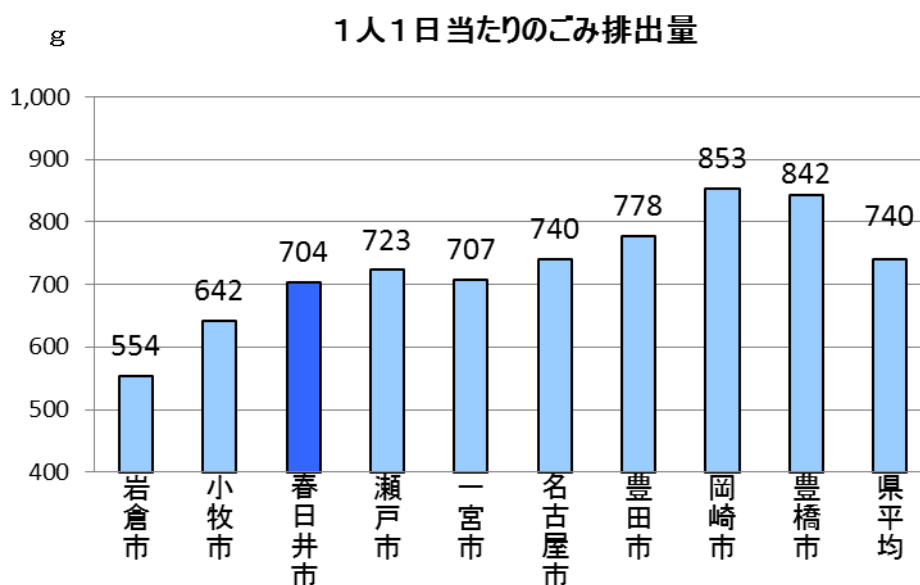
平成 29 年度のごみの割合(資源は除きます。)は、家庭ごみが 74%、事業ごみが 26%でした。



※ 数値については四捨五入していますので、合計に不一致があります。

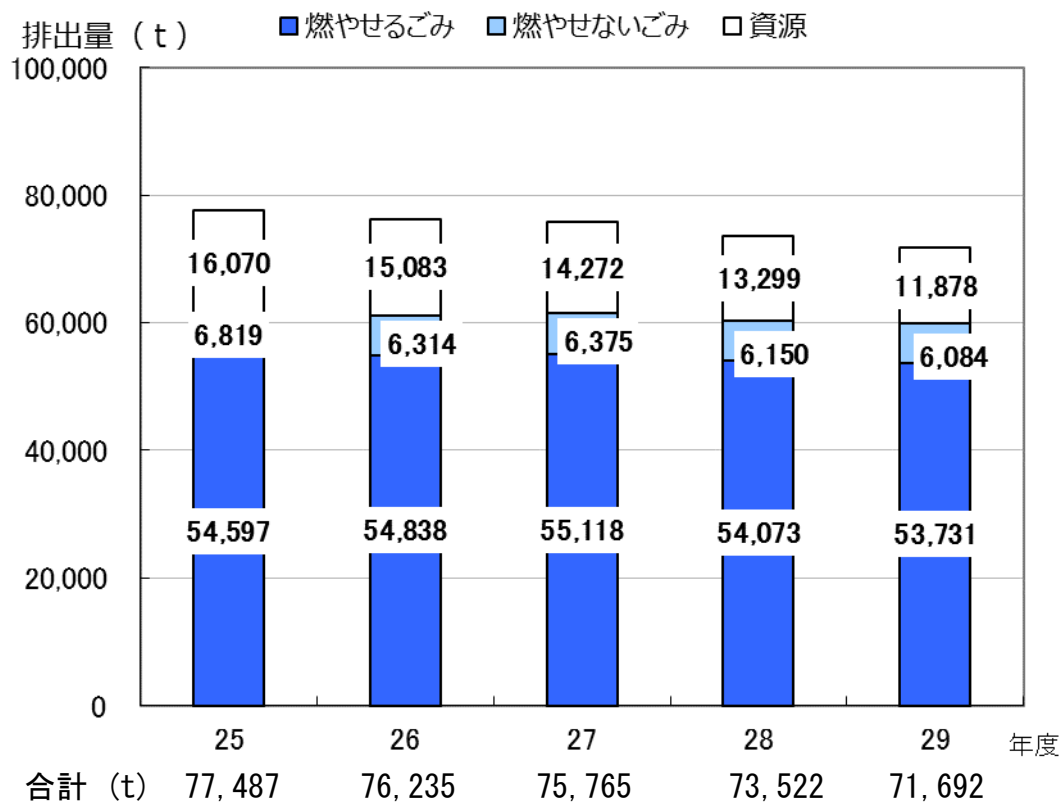
次のグラフは、愛知県がとりまとめを行った一般廃棄物処理事業実態調査(平成 28 年度実績)を示したものです。

1 人 1 日当たりのごみ排出量を、愛知県内の他市の状況と比較しますと、38 市のうち 17 番目でした。(ごみ排出量は、ごみの総排出量から資源ごみ量と集団回収量を引いたものです。)



2 家庭から出るごみ・資源排出量の推移

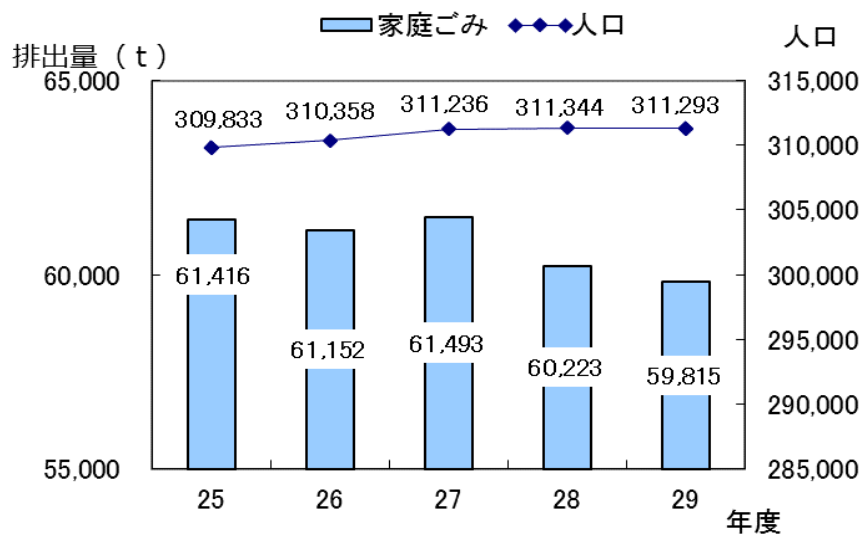
平成 29 年度は、平成 28 年度に比べ、燃やせるごみが 342 トン（約 0.6％）減少、燃やせないごみが 66 トン（約 1.1％）減少、資源が 1,422 トン（約 10.7％）減少しました。



※ 数値については四捨五入していますので、合計に不一致があります。

3 家庭ごみ排出量の推移（資源は除いています。）

平成29年度は、平成28年度と比べ、408トン（約0.7％）減少しました。



※ 1人1日当たりの家庭ごみ排出量 526 g（平成29年度）

4 家庭から出るごみ・資源の排出方法

家庭から出るごみ・資源は、次のように分別し、ごみステーション(市内約 7,300 箇所：平成 30 年 3 月末現在)に排出、又はクリーンセンターへ直接搬入(資源を除く全てのごみは有料)します。

平成 25 年 4 月 1 日から、資源・ごみの分別方法が変わり、新たにプラスチック製容器包装、金属類(小型家電を含む)を資源として収集しています。

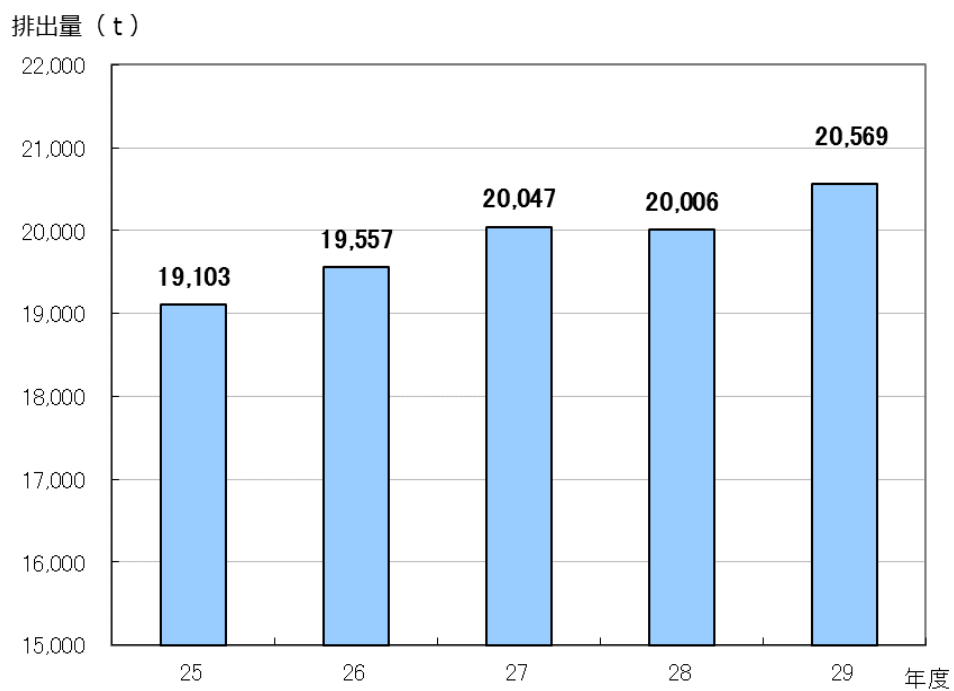
- (1) 燃やせるごみ … 週 2 回ごみステーションに排出(指定袋 黄色)
- (2) 燃やせないごみ … 月 2 回ごみステーションに排出(指定袋 青色)
- (3) 使用済み乾電池 … 年 2 回ごみステーションに排出
・体温計 … または、公共施設、金融機関等(84 箇所)の回収箱に排出
- (4) 粗大ごみ … 有料申込み ※1 点 1,000 円～
(1 辺の長さが 80cm 以上でかつ重さが 50kg 以下のもの)
- (5) 特定廃棄物 … 有料申込み
(処理に時間や手間がかかるもの)
- (6) 資源 … ごみステーションに排出
 - ア 飲料缶・ガラスびん・ペットボトル(月 2 回)
 - イ 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック類・古着(月 2 回)
 - ウ プラスチック製容器包装(週 1 回)(指定袋 透明)
 - エ 金属類(小型家電を含む)(月 1 回)
- (7) 資源(天ぷら油) … 公共施設(18箇所)に月 2 回排出
- (8) その他
 - ア 家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫・冷温庫、洗濯機・衣類乾燥機)
… 購入した店又は買い換える店にて引取り。ただし、購入した店が近くにはない場合は、郵便局でリサイクル料金支払い後、指定引取り場所へ直接持込み又は市へ有料申込み
 - イ パソコン … 製造メーカーに回収申込み

5 事業ごみ排出量の推移

平成19年度まで事業所から排出されるごみの量は増加していましたが、平成20年度から事業者向けの啓発パンフレットを用いて、各事業所へ呼びかけを行ったところ、かなり減少しました。

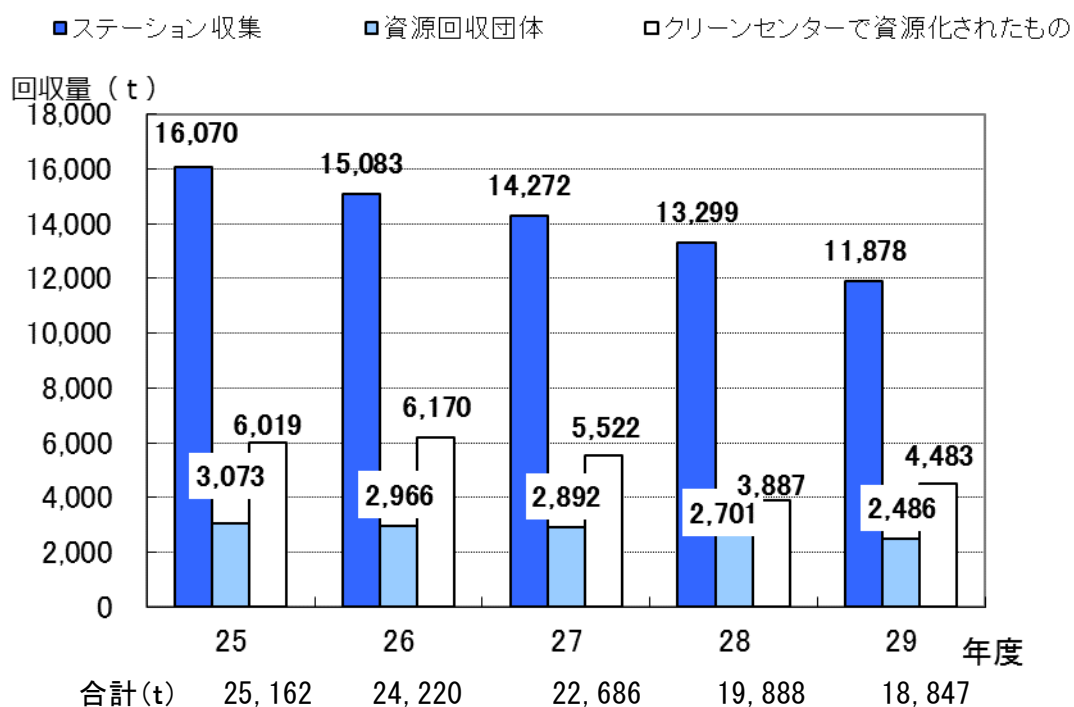
平成29年度は、平成28年度に比べ約563トン(約2.8%) 増加しました。

ごみの総量(資源は除きます。)に占める事業ごみの割合は、約26%です。



Ⅱ 資源化の取組み

春日井市の資源は、ごみステーションでの収集、子ども会や学校などの資源回収団体の活動による回収のほか、クリーンセンターでの処理によるものがあります。



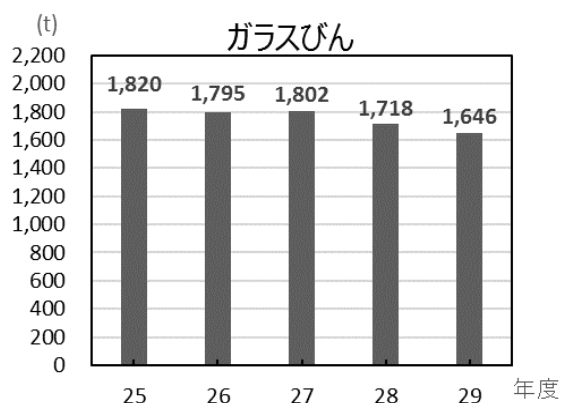
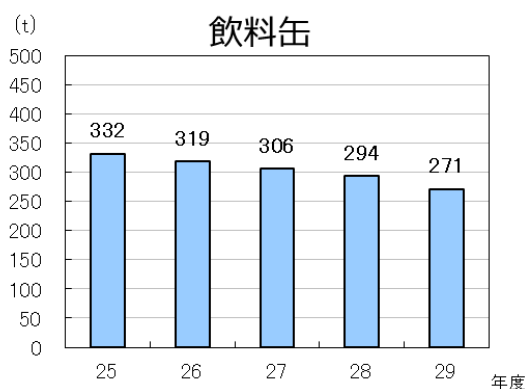
※ 数値については四捨五入していますので、合計に不一致があります。

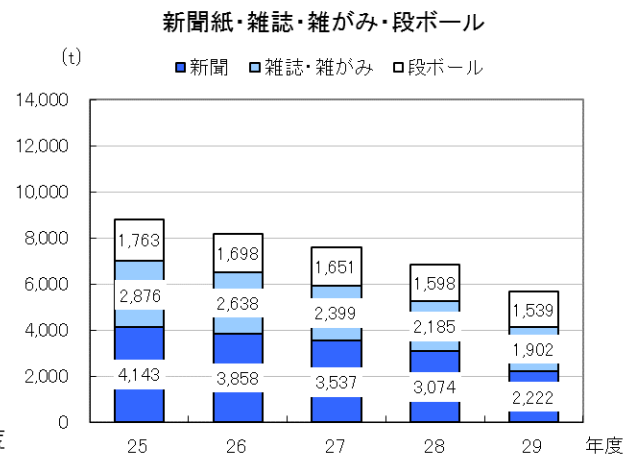
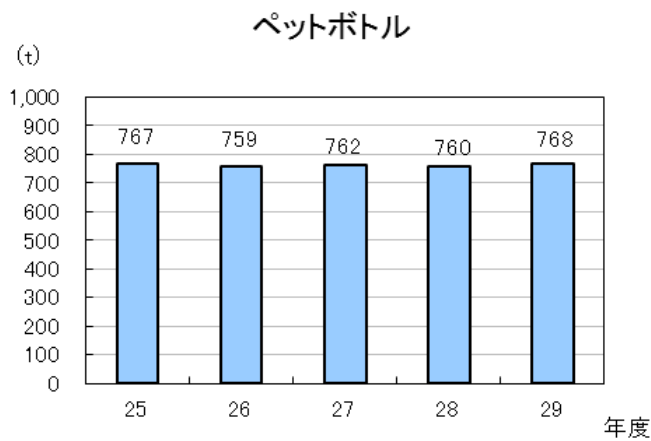
※ 平成29年度から、乾電池等は資源から除きました。

1 ごみステーションにおける資源収集

ごみステーションを利用した資源収集は、平成10年5月に坂下中学校区で開始し、順次地区を拡大しつつ、平成14年10月からは市内全域で実施しています。

平成25年度からプラスチック製容器包装と金属類（小型家電を含む）を、資源として収集しています。

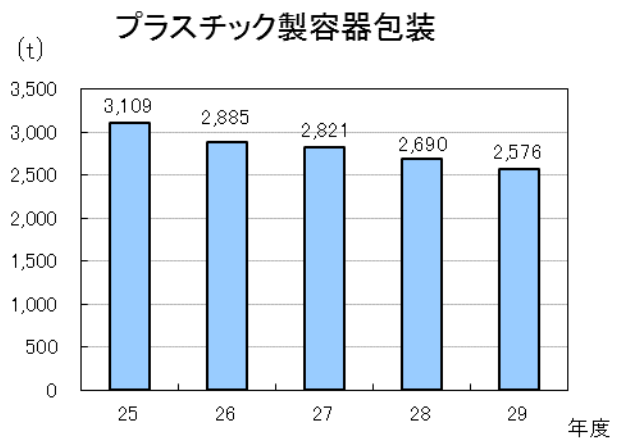
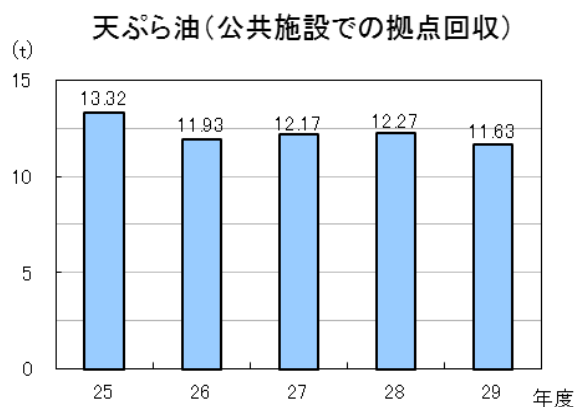
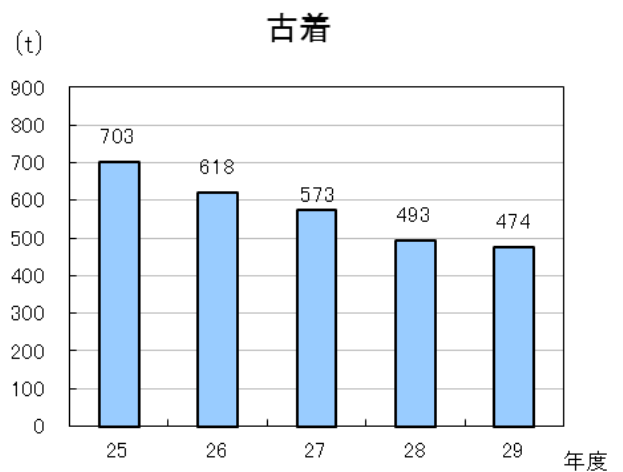
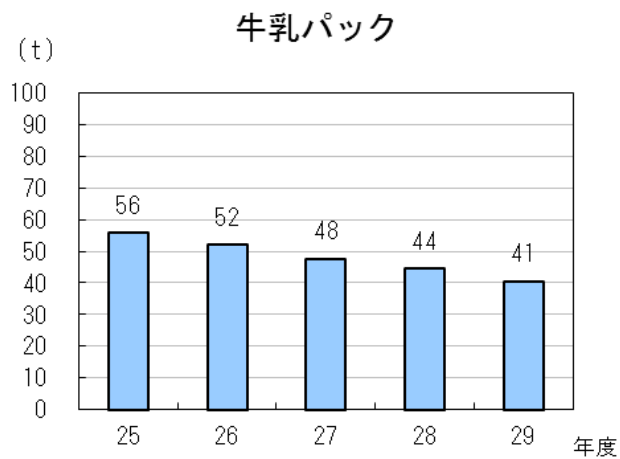


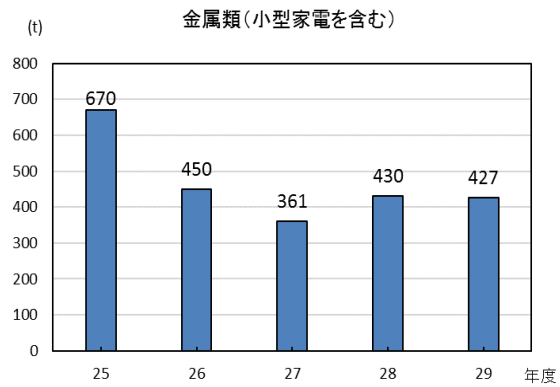


合計 (t) 8,781 8,193 7,586 6,858 5,663

※ 数値については四捨五入していますので、合計に不一致があります。

※ 古紙類には、クリーンセンターに直接持ち込まれたものも含まれます。

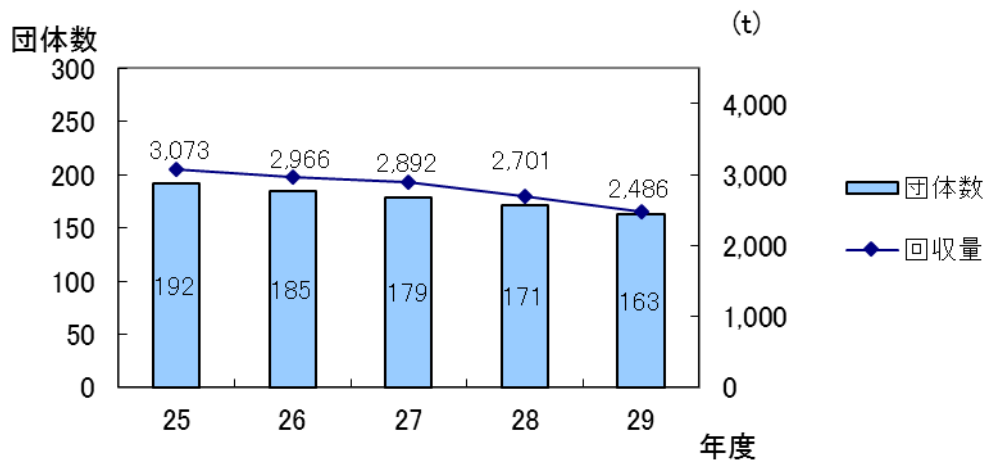




2 資源回収団体

本市が資源分別収集を行う以前から、子ども会、町内会などの地域での自主的な活動により、資源を有効利用するための集団回収が行われています。

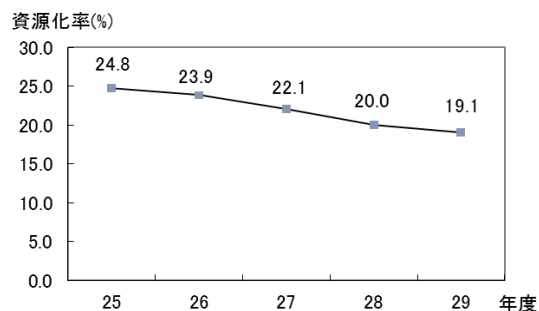
回収された古紙類、アルミ缶、ガラスびん等の回収量に応じて1 kg 5 円の奨励金を交付しています。



3 クリーンセンターにおける資源化

本市では、資源分別収集のほか、クリーンセンターにおいて、燃やせないごみを破碎処理して鉄やアルミを選別したり、灰溶融施設で焼却灰を溶融し、メタルとスラグを抽出して資源化しています。

4 資源化率（不純物除く）



	市が収集した資源(不純物除く)	+	資源回収団体回収分
	11,117		2,486
	+ クリーンセンターで資源化されたもの		
	4,483		
平成29年度 資源化率(%) =			
	ごみ排出量	+	資源回収団体回収分
	92,261		2,486

5 資源回収または資源化による売却等

回収した資源や中間処理で資源化したものは、再生業者へ売却するなど市の財源にあてています。

平成 29 年度の収入（見込み）

（千円）

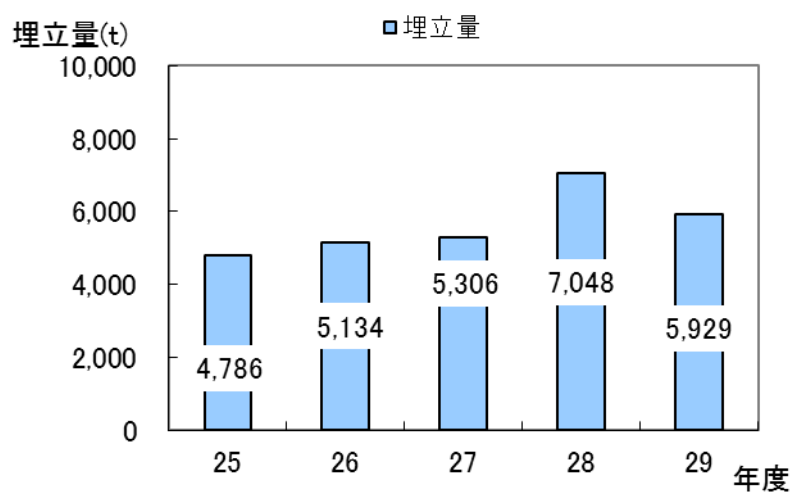
区分	品目		金額	売却先
資源	飲料缶	アルミ缶	24,311	再生業者
		スチール缶	1,822	
	ガラスびん		564	
	古紙類	新聞紙	15,554	
		雑誌・雑がみ	9,511	
		段ボール	12,310	
		牛乳パック	284	
		古着	474	
	金属類（小型家電を含む）		923	
資源化物	アルミ屑		5,985	再生業者
	破碎鉄・ウス鉄		20,356	
	溶融メタル		0	非鉄製錬所
	溶融スラグ		11	コンクリート資材メーカー
	バイク等		775	再生業者

このほか、クリーンセンターで焼却に伴う余熱利用設備から発生する余剰電気を電力会社へ売却しています。

(千円)

品目	金額	支払元
ペットボトル	28,989	(財)日本容器包装リサイクル協会
プラスチック製容器包装	5,940	

6 埋立量



Ⅲ 処理施設の概要

1 クリーンセンターの概要

(1) 第一工場棟（竣工：平成3年2月・建設費：91億円）

ア 焼却設備（2炉）	各130 t / 24 h	建設費： 79億
イ 余熱利用設備	1,400 k W	
ウ 粗大・不燃ごみ処理設備	65 t / 5 h	建設費： 12億

(2) 第二工場棟（竣工：平成14年9月・建設費：224億円）

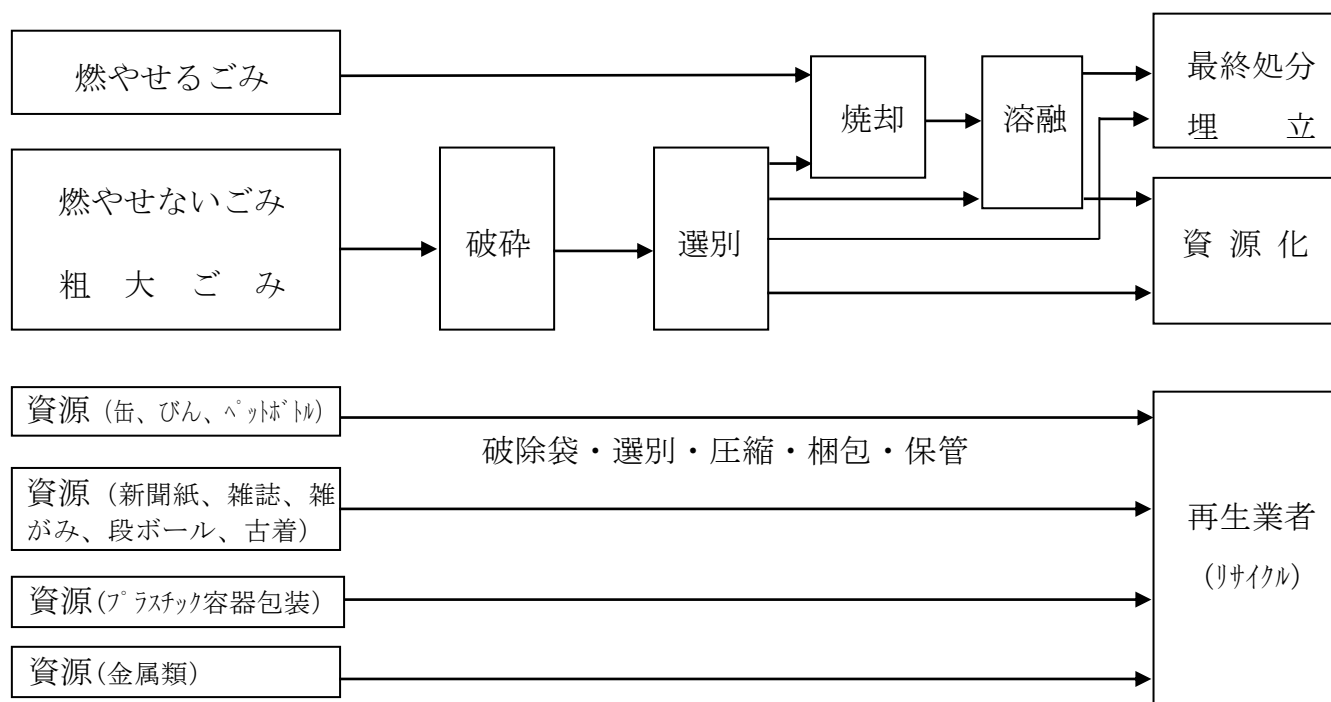
ア 焼却設備（2炉）	各140 t / 24 h	建設費：139億
イ 灰溶融設備（2炉）	各40 t / 24 h	建設費： 49億
ウ 余熱利用設備	7,000 k W	
エ 粗大・不燃ごみ処理設備	45 t / 5 h	建設費： 5 億
オ 資源化処理設備 （リサイクルプラザ）	25 t / 5 h	建設費： 31億

2 内津最終処分場の概要

供用期間：平成11年度～平成28年度

建設費： 29 億

3 家庭から出るごみ・資源の処理の流れ



IV 各種事業・制度

1 啓発事業

(1) 「環境カレンダー（旧：資源・ごみ出しカレンダー）」の作成

平成14年から収集地区ごとに17種類のカレンダーを作成しています。

平成22年から、家庭で使用する電気・ガス・水道等からCO₂の排出量が計算できる「環境家計簿」を掲載し、名称も「環境カレンダー」に改めました。

（A 4判10ページ）

(2) 「資源・ごみの出し方便利帳」の作成

資源やごみの出し方について、イラストを多用し、分別の仕方をわかりやすく説明したものを作成しています。（A 4判カラー20ページ）

(3) かすがいクリーン大作戦

市民参加による清掃活動を春・秋年2回、昭和61年度から行っています。

平成29年度は延べ88,957名の参加があり、378トンのごみを収集しました。

(4) 空き缶等散乱及びふん害防止市民行動の日「拠点美化事業」

平成11年度から公園などを拠点として、周辺町内会、空き缶等散乱防止協定事業所などに参加を呼びかけ清掃活動を行っています。

平成29年度は落合公園等で、ポイ捨て・ふん害防止キャンペーンを行いました。従来の落合公園内の清掃、ベンチ塗装の他、新たに、みずすまし緑道・高速道路側道の清掃、みずすまし緑道のフェンス塗装を実施しました。

(5) 小学4年生用社会科副読本「くらしとごみ」の作成

昭和62年度から作成し、毎年改訂発行しています。（A 4判カラー24ページ）

(6) 青空教室

平成元年度から小学校4年生を対象に社会科の授業として青空教室を行っています。職員が市のごみ処理の状況、ごみの減量、リサイクルの必要性などを説明するとともに、ごみ収集車にごみを積み込む体験をさせています。

平成29年度は市内の小学校全37校で行いました。

また、平成25年度から市内の保育園等の年長児を対象に青空教室を行い、園児にごみと資源の分別を体験させることなどで、園児を通じて各家庭にも、ごみの分別の周知を図っています。

平成29年度は市内の保育園、幼稚園50園で行いました。

(7) ごみ減量 3 R 推進事業所認定制度

平成17年 3 月からごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組む事業所を認定し、その事業所の取り組みを広く紹介することで、市民や事業者のごみの減量及びリサイクルに対する意識の高揚を図っています。現在 8 事業所を認定しています。

(8) レジ袋の削減に関する協定

ごみ減量、地球温暖化防止及び循環型社会を目指すため、市内の市民団体や事業者と協定を締結し、平成21年 4 月から市内スーパー、ドラッグストアを中心にレジ袋の有料化が実施されました。

平成29年度は、15事業者53店舗が取り組みました。

(9) 空き缶等散乱防止協定

平成 8 年度から市内事業所と、散乱ごみのないきれいなまちをつくるため、従業員の啓発や建物周辺の清掃を中心とした協定を締結し、空き缶等散乱ごみの防止に努めています。現在108社と協定を締結しています。

(10) 環境美化指導員による巡視及び清掃

平成 8 年度から環境巡視員を採用し、公園・道路・河川等を清潔に保つため、巡視及び清掃を行っています。

平成19年 2 月からの指定ごみ袋制度の導入に伴い、環境美化指導員としてごみの分別に関する啓発なども行っています。

(11) クリーンセンター・再生工場の見学

ごみの減量及びリサイクルの必要性を啓発するため、回収されたごみの処理方法や資源の再生工程等の見学を行っています。平成29年度のクリーンセンターの見学者数は43団体3,152名でした。

(12) エコメッセ春日井（リサイクルプラザ）における啓発

ごみの減量・資源の再利用に関する情報・講座をはじめ、再利用品の展示及び提供など市民のリサイクル活動の拠点として様々な取り組みを行っています。

ア 講座 66回開催、参加者978名

イ おもちゃの病院 12回開催、参加者308名

ウ 再利用品（家具類や自転車など）の販売 145点

エ フリーマーケット 3回開催

オ リサイクルプラザ情報（不用品のあっせんや情報の提供）

(13) その他

啓発用ビデオの貸し出しや、消費生活展など各種行事への参加による啓発を行っています。

2 資源化事業

(1) 資源回収団体奨励金事業

昭和56年度から子ども会、学校、町内会等の資源回収団体に対し、奨励金を交付しています。平成29年度の団体数は163、交付額は12,432,036円でした。

(2) 廃食用油拠点収集

平成15年度から植物性廃食用油を公共施設で収集しています。収集した廃食用油は精製し(民間業者)、軽油の代替燃料として、ごみ収集車3台の燃料として使用しています。平成29年度は12,920ℓ(11.63トン)を回収し、9,035ℓを燃料として使用しました。

(3) 家庭用生ごみ処理機購入費補助金事業

平成20年度から家庭用生ごみ処理機の購入に対し、1世帯当たり1台まで購入金額の半額(上限20,000円まで)を補助しています。平成29年度の補助台数は29台、交付額は507,400円でした。

(4) 生ごみ堆肥化講座

平成27年度から家庭から出る生ごみを堆肥化し、ごみの減量を図るため、生ごみ堆肥化講座を開始しています。平成29年度は、4回開催し、受講者数は21人でした。

3 その他

(1) 春日井市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するため、平成6年度に設置し、平成29年度は、家庭ごみの現状について審議しました。

(2) ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会

市民相互の理解と協力によりきれいで快適なまちづくりを目的として設置しています。

(3) さわやか収集

平成15年6月から65歳以上の一人暮らしで介護保険の要支援か要介護の認定

を受けている、又は各種障がい者手帳を交付されている方で、家庭ごみの持ち出しが困難で身近な人の協力が得られない方を対象に玄関先等で一括収集をしています。平成29年度末の実施件数は253件でした。

V 清掃事業の沿革

年	市全般	ごみ関係
昭和 18	6.1 市制施行	
24		7 ごみ収集業務開始
33	高蔵寺町・坂下町が市に合併	
36		3 ごみ焼却施設竣工(20t/日)
37	「交通安全都市」宣言	
38	「明るく正しい選挙都市」宣言	
41	「明るく育つ青少年都市」宣言	3 ごみ焼却施設増設(20t/日)
42	「緑化都市」宣言	
43	高蔵寺ニュータウン入居開始	4 高蔵寺ニュータウンでダストシュート、コンテナ方式によるごみ収集開始
44		9 ごみ焼却施設増設(90t/日)
45	12 老人福祉センターへの余熱供給開始	11 紙袋によるごみ収集開始
46		4 燃やせないごみの月2回収集開始
47		7 春日井市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行 不燃物処分場開設(西尾町)
48		8 ごみ焼却施設増設(90t/日)
50		2 粗大ごみ破砕機設置(50t/5h)
		10 ごみ焼却施設固定炉を廃止(40t/日)
52	10 清掃事務所を鷹来町へ移転	1 残灰処分場開設(引沢)
		3 ごみ焼却施設増設(150t/日)
53		3 高蔵寺ニュータウンのごみ収集を大型コンテナ方式に切替え
54		4 不燃物最終処分場閉鎖(西尾町)
		6 不燃物最終処分場開設(大池)
56		3 資源回収団体育成奨励金交付制度実施(6月1日施行)
		8 残灰処分場閉鎖(引沢)
59		3 最終処分場竣工(神屋)
		6 乾電池・体温計一斉回収業務開始
		12 最終処分場開設(神屋)
60		1 不燃物最終処分場閉鎖(大池)
61		4 粗大ごみの電話申し込みによる各戸収集開始
		11 第1回かすがいクリーン大作戦実施
62		4 小学校4年生社会科副読本「くらしとごみ」作成
平成 元		4 「青空教室」開始
		7 ごみ問題対策市民委員会設置
2	「健康都市」宣言 新市庁舎オープン	6 環境美化モデル地区設置
3	清掃工場をクリーンセンターと名称変更	10 空缶資源化事業開始(くうかん鳥)
		2 ごみ処理施設竣工(130t/日×2基、65t/5h)
		6 ごみ焼却炉解体(90t/日×2)
		10 雑びん定期回収開始
		11 牛乳パック類資源化事業実施 第1回リサイクルフェア開催

4	市制施行 50 周年	6	ごみ研究会設置 生ごみ堆肥化容器購入補助実施
		8	発泡スチロールトレイ回収開始
		10	利再来館開館
5		5	酒飯店での雑びん回収開始
6		4	春日井市廃棄物の処理および清掃に関する条例全部 改正(春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例)
		6	生ごみ発酵用密閉バケツ購入補助実施
		10	ペットボトル回収開始
8		6	リサイクル指導員・生ごみアドバイザー設置
		10	春日井市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例施行 春日井市空き缶等散乱及びふん害防止推進員設置
9	清掃事務所を清掃事業所と名称変更		
10		5	資源分別収集開始(坂下地区)
		7	透明・半透明ごみ袋の導入
11		3	内津最終処分場竣工(4月供用開始)
		10	資源分別収集地区拡大(味美地区)
12	I S O 1 4 0 0 1 認証取得	3	最終処分場閉鎖(神屋町)
		4	資源分別収集地区拡大(南部・高蔵寺地区) 家庭用生ごみ処理機購入費補助実施
13	清掃管理課をごみ減量推進課と名称変更 「環境都市」宣言、環境基本条例制定	3	発泡スチロールトレイ回収廃止
		4	粗大ごみ有料化 資源分別収集地区拡大(西部北・篠木地区)
14		2	高蔵寺ニュータウン及び公共施設のコンテナ方式廃止
		3	生ごみ堆肥化容器購入費補助廃止
		4	資源分別収集地区拡大(鷹来地区、藤山台・岩成台・中央台・高座台) 「燃やせるごみ」の祝休日収集開始
		9	ごみ処理施設竣工(140t/日×2基)
		10	エコメッセ春日井開設 「燃やせないごみ」「危険ごみ」の祝休日収集開始 資源分別収集地区拡大(中部北東・中部北西地区、高森台・石尾台・押沢台) 市内全域実施
15		6	廃食用油拠点収集開始 特定廃棄物の収集開始 さわやか収集開始
16		3	家庭用生ごみ処理機及び密閉バケツ購入補助廃止
17		3	ごみ減量 3 R 推進事業所認定制度開始
		10	「資源」の祝休日収集開始
18		1	「雑がみ」収集開始
19		2	「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定ごみ袋の導入
20		7	家庭用生ごみ処理機購入費補助再開
		10	レジ袋削減推進協議会の設立
21		4	市内 17 事業者 47 店舗がレジ袋有料化 ごみステーションから資源物を持ち去る行為の禁止
22		4	「燃やせるごみ」収集の一部地区を委託化
		10	プラスチック製容器包装モデル地区分別収集開始 (不二ガ丘、中央台、東野町、小野町、前並町)

23		10 一般廃棄物処理手数料の改定
25		4 市内全域においてプラスチック製容器包装、金属類 (小型家電を含む) の分別収集開始
26		8 生ごみ堆肥化講座開始
27		4 生ごみ減量ガイドブックの作成
28		4 ごみボックス購入費補助開始
29		3 内津北山最終処分場竣工
		4 焼却灰溶融設備休止